

# 現場説明書

1 業務名	猿島砲台跡第二砲台墨道路線測量業務
2 監督員	建設部公園建設課

## 説明事項

### 1. 入札等に関する事項について

- (1) この業務の入札又は見積(以下「入札等」という。)は、業務委託契約書又は業務委託請書(以下「契約書等」という。)、入札公告又は指名競争入札執行通知書及びこの説明書に記載する条件により、横須賀市の契約規則、契約履行規則及び工事等検査規則(以下「契約規則等」という。)に従って行う。
- (2) 入札等後は、設計書、仕様書及び図面(この説明書及び質問回答書を含む。以下「設計図書」という。)、契約書等若しくは契約規則等の内容又は施行場所の状況について、不明等を理由として異議の申立てはできないので、入札等前に十分究明すること。

### 2. 前払金について

前払金 ~~する~~  しない   
前払金を受けようとする場合は、その旨を申し出ること。

### 3. 部分払について

部分払 ~~する(一回以内)~~  しない

### 4. ~~継続事業に係る業務の各会計年度別支払限度額について~~

- (1) 継続事業に係る業務の各会計年度における委託代金額の支払限度額及び前払金の割合は、次のとおりである。

会計年度	支払限度額 (委託代金額に対する割合)	前払金
初年度( 年度)	%	支払限度額・委託代金額の%
第2年度( 年度)	%	支払限度額・委託代金額の%
第3年度( 年度)	%	支払限度額・委託代金額の%

- (2) 各会計年度における委託代金額の支払限度額は、受託者決定後業務委託契約書を作成するまでに受託者に通知する。

### 5. 契約に関する事項について

- (1) 設計図書関係
  - ア 土木工事等の場合における工種別等の契約数量は、設計書の数量の内訳書に表示された数量による。
  - イ 仮設、工法等工事目的物を完成するために必要な一切の手段については、設計図書に特別の定めがある場合を除き、受託者の責任において定めること。
  - ウ 契約の締結にあたっては、契約書等に設計図書を袋とし、割印をすること。ただし、図面が大型等の場合にあっては、別冊とすること。

- (2) 提出書類関係

ア 委託代金内訳書 ~~要提出(契約締結後7日以内)~~  
提出不要

イ 工程表 要提出(契約締結後7日以内)  
~~提出不要~~

ウ 着手届 着手後5日以内に提出すること。

エ 現場代理人及び主任技術者等届 契約までに現場代理人及び主任技術者等の経歴書も同時に提出すること。

オ 下請負者届 下請負を発注の都度、提出すること。

## カ 直 営 工 事 届

下請負を発注しない又はその予定がない場合は、遅滞なく提出すること。

### (3) 監督員通知関係

監督員を2人以上置くこととした場合において、権限を分担させるときは、各監督員の権限の内容を別に通知する。

### (4) 支給材料、貸与品関係

ア 支 給 材 料	<del>あり</del>	なし
イ 貸 与 品	<del>あり</del>	なし

### (5) 条件変更等の関係

業務の施行に当たり、設計図書と現場の状態とが一致しないこと等の事実を発見したときは、単に事実関係のみでなく、設計図書の訂正に必要な資料、図面等を添付した書面で通知すること。

### (6) 設計変更等の関係

必要により業務内容を変更する場合は、原則としてその必要が生じた都度契約変更の手続を行うが、軽微なものは監督員の指示により業務内容の変更を行い、これに伴う契約変更の手続は、履行期間の末に行う。

### (7) 部分引渡し関係

部分引渡し指定部分	<del>あり</del>	なし
-----------	---------------	----

## 6. テクリスの登録について

受託者は、受注時又は変更時及び完了時において委託代金額が100万円以上の業務について、測量調査設計業務実績情報サービス(TECRIS)入力システムに基づき、監督員に登録内容の確認を受けた後に、(一財)日本建設情報総合センターに登録申請しなければならない。

ただし、建築関係業務においては、対象外となる場合があるので監督員と協議すること。

また、(一財)日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」が受託者に届いた際には、直ちに監督員に提出しなければならない。

登録申請の期限は、次のとおりとする。

- (1) 受注時登録データの提出期限は、契約締結後10日以内とする。
- (2) 完了時登録データの提出期限は、業務完了後10日以内とする。
- (3) 施行中に受注時登録データの内容に変更があった場合は、変更があった日から10日以内に変更データを提出しなければならない。
- (4) 変更時と完了までの間が10日間に満たない場合は、監督員の承諾を得て変更時の提出を省略できるものとする。

## 7. 下請負者について

下請負者を使用する場合には、市内業者を優先的に選定するように配慮すること。

## 8. 一括下請けの禁止について

受託者は、本業務の全部又は大部分を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

## 9. 技術的事項について (別紙)



# 測 量 業 務 仕 様 書

## (目 的)

本業務は、猿島公園墨道石積部の変位について基礎データを得ることを目的としている。

本仕様書は、猿島砲台跡第二砲台墨道路線測量業務に適用するものであり、業務については、「国土交通省公共測量作業規程（世界測地系対応版）」、その他関係法令等に準拠するとともに本市監督員の指示に従い、遺漏なきように完成すること。

## (工 程)

受託者は本業務実施前に作業計画を立案し、市監督員に提出のうえ、承認を受けなければならない。この計画を変更しようとする場合も同様とする。

履行箇所は離島のため、天候によっては渡航できない場合が想定されるため、作業については余裕を持った計画を立案すること。

## (立ち入り許可)

受託者は、作業に際して常に安全に留意し、公衆に迷惑を及ぼすなどの行為をしてはならない。また、調査中指定管理者管理用地内に立ち入る際にはその旨了解を得た後立ち入るものとする。なお、現地において私・公設物等に損害を与えぬよう注意し、万一損害を与えた場合は受託者の負担において処理しなければならない。

## (準 備)

本業務に当り、伐開及び私・公設物等の一時移動の必要が生じた場合は、必ずその旨関係者の了解を得た後に行うものとする。

## (安全対策)

本業務作業期間中、現道上で交通危害の恐れのある場合は、保安要員・保安施設等を配置し、安全確保に努めなければならない。

## (測量機器)

受託者はあらかじめ測量に用いる測量機器の点検を行い、その性能に支障のないように調整を行わなければならない。

## (基準点測量)

本業務の基準点は、国土地理院制定のものを使用することを原則とする。ただし監督員が認めた場合はこの限りではない。

なお、基準点測量は結合または閉合させるものとする。

~~(水準測量)~~

水準測量は市監督員が指示する水準点より観測し、仮 BM を設けること。

~~(現地測量)~~

現地測量は市監督員の指示に従い行うものとし、建物排水施設等すべての構造物を記入すること。

(中心線測量)

中心線測量は市監督員の指示に従い行うものとし、測点杭・引照杭・見通し杭は堅固に設置すること。

(縦断測量)

縦断測量にあたっては中心線に設置された測点及び変化点の杭高とその地盤高を測定し、必要に応じて路線内主要構造物の高さを測定するものとする。

(横断測量)

横断測量は縦断測量に準じ、中心線に直角方向に測定し、方向杭を設置すること。

(精度管理)

受託者は本業務の全般にわたり確実な精度管理を行うため、各工程ごとに定められた様式に従って精度管理表を作成しなければならない。

(点 検)

受託者は各工程別作業の中間及び終了時において、それぞれ所要の点検を行うとともに、各工程別作業の終了時において市監督員の指示する事項について、所定の点検測量を行わなければならない。

(資料及び成果品の納入)

本業務における提出書類及び成果図書などは別紙のとおりとする。

(その他)

- ・ 猿島公園入園料については免除する。手続きについては市監督員と協議すること。
- ・ 公園内の施設は国指定の史跡となっている。測量杭（鋌を含む）等の設置についても制約があることから、市監督員に事前に配点計画、設置方法等の協議をしてから実作業を実施すること。
- ・ その他事項については、神奈川県「測量・調査・設計業務共通仕様書（令和3年4月）」に準拠すること。

# 成果報告図書

(測量業務)

成果品は、3部(原稿含む)提出すること。原稿は電子データにて提出すること。なお、ファイル形式、電子媒体等は監督員の指示を受けること。

(1) 4級基準点測量

①成果表 ②観測手簿 ③計算簿 ④点の記 ⑤基準点網図 ⑥精度管理表

~~(2) 現地測量(縮尺 1/250) ※道路境界を記入すること~~

~~①CD (AutoCADにて使用可能なファイル形式)~~

(3) 路線測量

①観測手帳 ②計算簿 ③線形図 ④点の記 ⑤精度管理表 ⑥その他

(4) 縦断測量(縮尺 縦 1/100 横 1/250)

①観測手簿 ②精度管理表 ③CD (AutoCADにて使用可能なファイル形式)

(5) 横断測量(縮尺 1/100)

①観測手簿 ②精度管理表 ③CD (AutoCADにて使用可能なファイル形式)

なお、図面は電子データおよび印刷(白焼き等)したものを納入するものとする。

# 電子データ作成に係る詳細事項

## 1 電子データ格納媒体

- (1) 提出を受けた電子データの原本性を確保するため、提出する媒体には格納データの書き換えが不可能な CD-R のみを使用する。(CD-RW、DVD は不可)
- (2) 1 枚の CD-R に格納することを原則とし、収まらない場合は各媒体のラベルに何枚目/総枚数を明記する。
- (3) CD-R は、ISO9660 フォーマット (レベル 1) を標準とする。

注.) 「ISO9660」は、汎用性が高い CD-R/RW 用の標準フォーマット規格である。

この規格は、ファイル名として使用可能な文字数に応じてレベル 1～3 が規定されている。

この他に、Windows95/98/NT 用に Microsoft が ISO9660 を拡張した「Joliet」Macintosh 用の独自フォーマットである、「HFS」、UNIX 系の OS 用の ISO9660 を拡張した「RockRidge」などがあるが、本業務では利用しないこと。

## 2 ウィルスチェック

- (1) 受託者は、成果品の電子データの格納が終了した時点で、確実にウイルスチェックを行うこと。
- (2) ウィルス対策ソフトは特に指定しないが、シェアの高いものを使用し、最新のウィルスも検出できるように、常に最新のデータに更新したものを利用すること。
- (3) CD-R の表面には、「使用したウイルス対策ソフト名」、「ウイルス (パターンファイル) 定義年月日またはパターンファイル名」、「チェック年月日」を明記すること。

## 3 ラベル作成

- (1) 提出する媒体には、次ページの「提出媒体のラベル表示例」の通り、各項目を表示すること。
- (2) 表示方法については、専用プリンタを用いた CD-R 表面への直接印字、ラベルシートに印字し直接貼り付け、油性マジック等での書き込みとする。

注.) ボールペン、鉛筆など硬質な筆記具の使用は CD-R を破損させ、読み取り不能となる恐れがあるため使用不可とする。





## 個人情報の取扱いに関する特記事項

(個人情報を取り扱う際の基本的事項)

第1条 受託者（以下「乙」という。）は、個人情報の保護の重要性を認識し、業務に関して個人情報を取り扱うときは、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

(適正な取得等)

第2条 乙は、この契約による業務を処理するため個人情報を取得するときは、この契約による業務の目的を正確に把握し、当該目的の達成に必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により取得しなければならない。

(適正な管理)

第3条 乙は、個人情報の漏えい、滅失、改ざん、き損及びその他の事故の防止その他の個人情報の安全かつ適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

2 乙は、個人情報の取扱いに関する責任体制を整備し、管理責任者を定めなければならない。

3 乙は、個人情報の保管に当たっては、この契約による業務により取得した個人情報とそれ以外の個人情報を明確に区分し、管理しなければならない。

4 乙は、委託者（以下「甲」という。）の指示または承諾があるときを除き、個人情報を乙の事業所内から持ち出してはならない。

(管理責任者等の教育及び研修)

第4条 乙は、個人情報の保護及び情報セキュリティに対する意識の向上を図るため、管理責任者及び従事者に対し、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「法」という。）第5章（行政機関等の義務等）の内容並びに本特記事項において従事者が遵守すべき事項その他この契約による業務の適切な履行に関し必要な事項について、教育及び研修を実施しなければならない。

(個人情報に関する秘密の保持)

第5条 乙は、個人情報の内容を第三者に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

2 乙は、この契約による業務の処理の従事者が個人情報を管理責任者の承諾を得ることなく事務所以外の場所に持ち出し、又は不適切な取扱いにより第三者に漏らすことのないように、必要かつ適切な監督を行わなければならない。

(目的外利用等の禁止)

第6条 乙は、甲の指示又は承諾があるときを除き、この契約による業務の目的以外の目的に個人情報を利用し、又は第三者に提供してはならない。

(複製等の禁止)

第7条 乙は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、業務を実施するために甲から提供された個人情報を複製し、又は複写してはならない。

(資料等の返還、引き渡し若しくは消去)

第8条 乙は、この契約による業務を処理するために甲から貸与され、又は乙が収集し、複製し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約が終了し、又は解除された後直ちに甲に返還し、又は引き渡し、若しくは消去しなければならない。ただし、甲が別に指示したときは、当該方法によるものとする。

2 乙は、前項の規定により電子記録媒体に記録された個人情報を消去する場合は、当該個人情報が復元できないように確実に消去しなければならない。

3 乙は、前項の規定により個人情報を消去した場合は、当該個人情報を消去した旨の報告書を甲に提出しなければならない。

(外部サービスの利用)

第9条 乙は、外部サービス（クラウドサービス、ウェブ会議サービス、ソーシャルネットワークワーキングサービス、ホスティングサービス等をいい、法令により設置されたもの又は行政機関等により設置される公共的な基盤等を除く。以下同じ。）であつて、当該外部サービス提供者が提示する約款等に乙が同意することで利用可能となり、契約等により乙から個別の措置を求めることができないもの（以下「約款等による外部サービス」という。）を利用しようとするときは、あらかじめ次の各号に掲げる事項を記載した書面を甲に提出しなければならない。

- (1) 外部サービスの名称
- (2) 外部サービスの提供者
- (3) 外部サービスを用いて行う業務の内容
- (4) 外部サービスで保管又は取り扱う個人情報
- (5) 外部サービスの利用の期間
- (6) 外部サービスの利用が必要な理由
- (7) 外部サービスにおける安全管理措置の内容

2 乙は、当該約款等による外部サービスの利用に関し、甲から指示のある場合、甲の指示に従い、必要かつ適切な措置を講じなければならない。

(再委託の禁止等)

第10条 乙は、個人情報の処理を自ら行うものとし、第三者にその処理を委託（以下「再委託」という。）してはならない。ただし、書面により甲の承諾を得た場合は、この限りでない。

2 乙は、個人情報の処理を再委託する場合及び再委託の内容を変更する場合は、あらかじめ次の各号に掲げる事項を記載した書面を甲に提出し、前項ただし書きの承諾を得なければならない。

- (1) 再委託の相手方
- (2) 再委託を行う業務の内容
- (3) 再委託で取り扱う個人情報
- (4) 再委託の期間
- (5) 再委託が必要な理由
- (6) 再委託の相手方における責任体制及び管理責任者
- (7) その他甲が必要と認める事項

3 乙は、前項の規定により個人情報を取り扱う事務を再委託の相手方（以下「再受託者」という。）に取り扱わせる場合には、乙と再受託者との契約内容に関わらず、再受託者の当該事務に関する行為について責任を負うものとする。

4 乙は、再委託契約において、再受託者に対する監督及び個人情報の安全管理の方法について具体的に指示しなければならない。

5 乙は、この契約による業務を再委託した場合は、その履行を監督するとともに、甲の

求めに応じて、再受託者の状況等を報告しなければならない。

6 乙は、再委託契約を行う場合には、この契約により第1条から前条までに規定する個人情報の取扱いに関する義務を再受託者にも遵守させなければならない。

(個人情報の取扱状況の報告等)

第11条 甲は、個人情報を保護するために必要な限度において、乙（再受託者を含む。）に対し、個人情報を取り扱う事務について管理状況の報告若しくは資料の提出を求め、又は乙（再受託者を含む。）の事務所に立ち入ることができる。

2 乙（再受託者を含む。）は、甲から個人情報の取扱いに関して改善を指示されたときは、その指示に従わなければならない。

(事故発生時等における報告)

第12条 乙（再受託者を含む。）は、個人情報の漏えい、滅失、き損及び改ざん等の事故（以下「漏えい事故」という。）が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従わなければならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

2 乙（再受託者を含む。）は、漏えい事故が生じた場合、当該事故の被害を最小限にするため、甲と協力して必要な措置を講じ、かつ、甲の指示に従わなければならない。

(契約の解除)

第13条 甲は、乙（再受託者を含む。）が本特記事項に定める事項に違反した場合若しくは義務を怠った場合には、この契約による業務の全部又は一部を解除することができるものとする。

(損害賠償)

第14条 乙（再受託者を含む。）は、本特記事項に定める義務に違反し、又は怠ったことにより甲が損害を被った場合には、甲の求めに応じてその損害を賠償しなければならない。

(補則)

第15条 乙は、この契約における個人情報の取扱いについて疑義が生じたときは、甲と協議し、その指示に従わなければならない。

## 積算諸条件調書に係る追加事項

### ~~1 市独自単価及び積算における補足資料について~~

本設計積算書内（市独自単価一覧表）に記載の資材単価のうち単価金額が記載されていない資材単価は、「ホームページ（工事積算情報）」の「市独自単価 刊行物等掲載単価 コード一覧表」を参照してください。又当該頁に併せて積算における補足資料も掲載しています。

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/5510/koujitousekisann.html>

### ~~2 市場単価の端数処理について~~

市場単価方式による単価表の加算・補正後の金額は、円止めとする。

なお、単価補正が行われた場合の単価は、小数点以下第2位（小数点以下第3位四捨五入）まで計算し、数量×単価＝金額を算出している。

### 3 基準書等の適用について

本業務は、以下の基準書等を使用し、積算している。

- |                        |                   |
|------------------------|-------------------|
| 1) 設計業務等標準積算基準書        | 令和5年7月1日版         |
| 2) 積算参考資料（計画・調査編）      | 令和5年7月1日版         |
| <del>3) 建設機械等損料表</del> | <del>令和5年度版</del> |

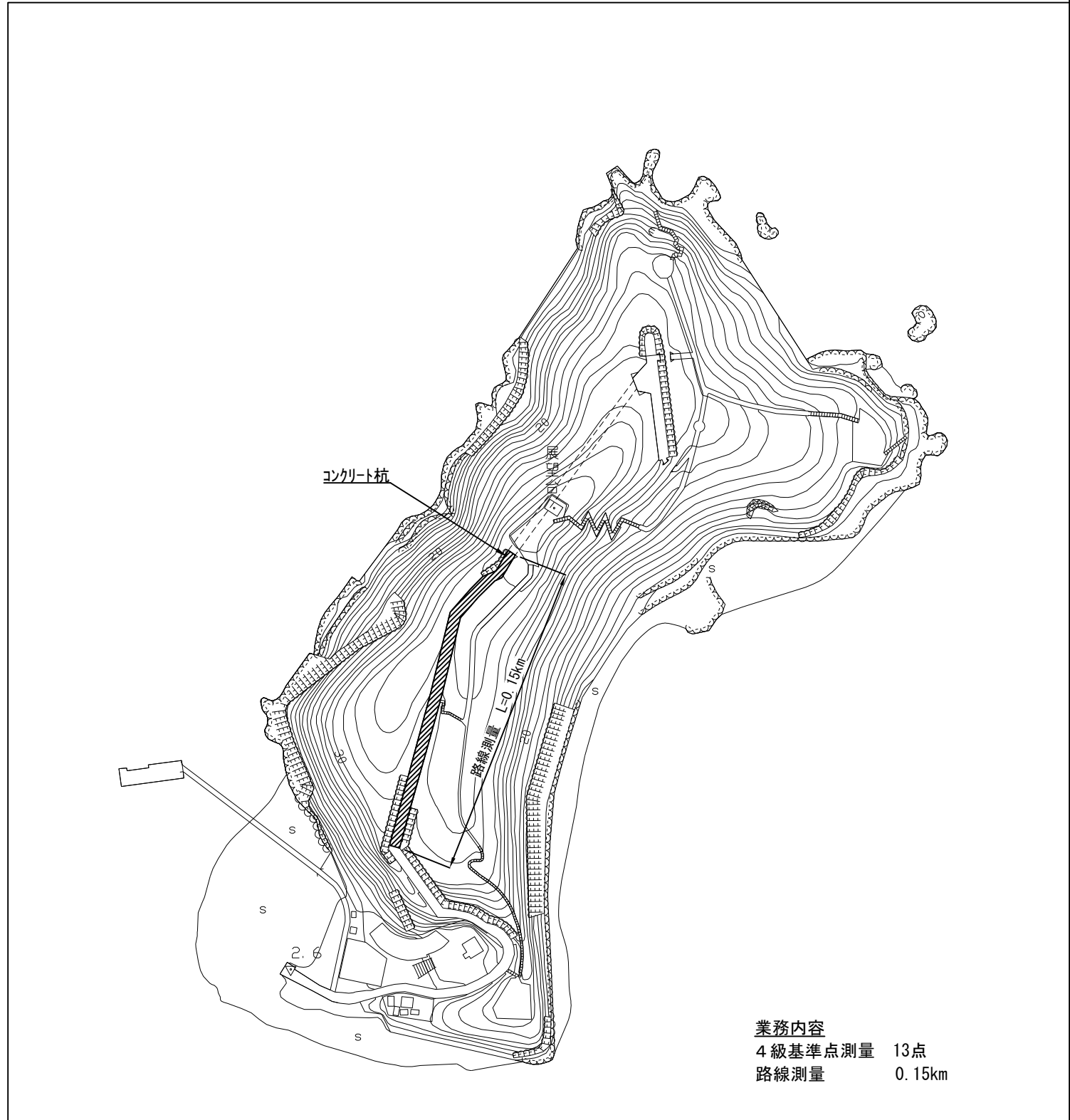
工事名称	猿島砲台跡第二砲台墨道路線測量業務		
図面名称	位置図・平面図		
縮尺	図示	図面番号	1/1



位置図 S=1/15000



平面図 S=1/2500



業務内容  
 4級基準点測量 13点  
 路線測量 0.15km


令和 05 年度 設 計 積 算 書 表 紙 ( 当 初 )

設 計 書 番 号	年度 05	
事 業 所 名	横須賀市建設部	
( 工 事 ・ 業 務 ) 名	猿島砲台跡第二砲台墨道路線測量業務	
( 工 事 ・ 業 務 ) 箇 所	横須賀市猿島1番	
( 河 川 ・ 路 線 ・ 区 域 ) 名	猿島公園	
単 価 採 用 地 区 名	横須賀	
事 業 区 分	国費	
工 期	令和 06 年 03 月 15 日 まで	
設 計 金 額	( 円 )	
設 計 概 要	円	
( 起 工 ・ 変 更 ) 理 由		

令和 05 年度 設 計 積 算 書 表 紙 ( 当 初 )

<支出科目>

款	09 土木費
項	05 都市計画費
目	04 公園管理費
節	12 委託料
細節	57 工事請負に係る委託料 [建設目]

<合併区分情報>

合併処理設定	しない	
	区 分 1	
	区 分 2	
	区 分 3	
	区 分 4	
	区 分 5	
	区 分 6	
	区 分 7	
	区 分 8	
	区 分 9	

<全体金額情報>

	当初官積算額 (a)	当初請負額(b1) 前回変更請負額(b2)	今回変更官積算額 (c)	今回変更請負額 (d)=(b1)/(a)×(c)	増減 (d)-(b1) or (b2)	備 考
業務費						
業務価格						
消費税等相当額						

令和 05 年度 積算諸条件調書 ( 当初 )

経費等情報	設計業務	委託先 / $\alpha$ 、 $\beta$		
		電子成果品作成費		
		旅費交通費		
		安全費率		
	測量業務	安全費率	0.0%	
		電子成果品作成費	計上する	
		旅費交通費	計上する(測量)	
	地質・土質調査業務	電子成果品作成費		
		施工管理費		
		旅費交通費		
安全費率				
地質・土質調査業務(解析)	委託先 / $\alpha$ 、 $\beta$			
業務委託	諸経費率			
	技術経費率			
設計業務等標準積算基準書 適用年版		令和05年7月1日適用		
資材等単価表 適用年版		令和05年11月1日基準		
積算数量等情報	名称	採用数量	単位	備考
(その他情報欄)				





# 本 工 事 費 内 訳 書

(上段：前回 下段：今回)

費目	工種	種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
測量業務							
測量業務費			1	式			
地上測量			1	式			
基準点測量			1	式			第 2001 号 内訳書
応用測量			1	式			第 2002 号 内訳書
打合せ協議			1	式			第 2003 号 内訳書
直接経費			1	式			第 2004 号 内訳書
旅費交通費(率計上分)			1	式			
電子成果品作成費(率計上分)			1	式			
直接測量費計			1	式			
諸経費			1	式			
測量業務価格			1	式			
消費税及び地方消費税相当額			1	式			



第2001号 内訳書  
基準点測量

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0010) 4級基準点測量					第2001号下内
	1	式			
合 計					

第2002号 内訳書  
応用測量

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0020) 路線測量					第2002号下内
	1	式			
合 計					

第2003号 内訳書  
打合せ協議

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0030) 打合せ協議					第2003号下内
	1	式			
合 計					

第2004号 内訳書  
直接経費

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0040) 旅費交通費					第2004号下内
	1	式			
合 計					

第2001号 下位内訳書  
AMA0010 4級基準点測量

1 式 当り  
適用年版 T0511  
(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DI50030) 4級基準点測量 (複合)					第2001号単価表
J01=計上する, J02=計上する, J03=計上しない, J04=計上する, J05=計上する, J06=低山地, J07=耕地	13	点			
(DI50040) 基準点設置					第2006号単価表
J01=3級基準点測量, J02=コンクリート杭, J03=低山地, J04=耕地	1	点			
合 計					
	1	式			円/式

第2002号 下位内訳書  
AMA0020 路線測量

1 式 当り  
適用年版 T0511  
(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DI50120) 路線測量 作業計画					第2009号単価表
	1	業務			
(DI50130) 路線測量 現地踏査					第2012号単価表
J01=低山地, J02=耕地, J04=0~1000台未満/12時間	0.15	km			
(DI50170) 路線測量 中心線 (複合)					第2015号単価表
J01=計上する, J02=計上する, J03=計上する, J04=計上する, J05=低山地, J06=耕地, J08=0~1000台未満/12時間, J09=0, J10=10m	0.15	km			
(DI50180) 路線測量 仮BM設置測量 (複合)					第2020号単価表
J01=計上する, J02=計上する, J03=計上する, J04=低山地, J05=耕地, J07=0~1000台未満/12時間	0.15	km			
(DI50190) 路線測量 縦断測量 (複合)					第2024号単価表
J01=計上する, J02=計上する, J03=計上する, J04=低山地, J05=耕地, J07=0~1000台未満/12時間	0.15	km			
(DI50200) 路線測量 横断測量 (複合)					第2028号単価表
J01=計上する, J02=計上する, J03=計上する, J04=低山地, J05=耕地, J07=0~1000台未満/12時間, J08=0, J09=45m未満, J10=10m	0.15	km			

第2002号 下位内訳書  
 AMA0020 路線測量

1 式 当り  
 適用年版 T0511  
 (上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
合 計					
	1	式			円/式

第2003号 下位内訳書  
 AMA0030 打合せ協議

1 式 当り  
 適用年版 T0511  
 (上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DI52500) 測量業務 打合せ					第2032号単価表
J01=標準以外, J02=1	1	業務			
合 計					
	1	式			円/式

第2004号 下位内訳書  
 AMA0040 旅費交通費

1 式 当り  
 適用年版 T0511  
 (上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(TJ0010) 乗船料 税抜き					
	18	往復			
合 計					
	1	式			円/式

第2001号 単価表  
DI50030 4級基準点測量（複合）

1 点 当り  
適用年版 T0511

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DI55155) 4級基準点測量 作業計画	1	点			第2002号単価表
(DI55160) 4級基準点測量 選点	1	点			第2003号単価表
(DI55170) 4級基準点測量 観測	1	点			第2004号単価表
(DI55180) 4級基準点測量 計算整理	1	点			第2005号単価表
合 計					
	1	点			円/点
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 作業計画の計上	1		計上する		
J02 選点の計上	1		計上する		
J03 伐採の計上	2		計上しない		
J04 観測の計上	1		計上する		
J05 計算整理の計上	1		計上する		
J06 地形区分	3		低山地		
J07 地域区分	5		耕地		

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R9020) 測量主任技師 内業		人			[1, 2]
(R9022) 測量技師 内業		人			[1, 2]
(R9024) 測量技師補 内業		人			[1, 2]
(X0070) 機械経費 $\Sigma [1] * 0.03$	1	式			[2]
(X0250) 通信運搬費 $\Sigma [1] * 0.03$	1	式			
(X0260) 材料費 $\Sigma [1] * 0.025$	1	式			
(X0240) 精度管理費 $\Sigma [2] * 0.09$	1	式			
合 計					
	1	点			円/点
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 地形区分	3	低山地			
J02 地域区分	5	耕地			
J04 精度管理費の有無	1	有			
J05 伐採の有無	2	無			



名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R9021) 測量技師 外業		人			[1, 2]
(R9023) 測量技師補 外業		人			[1, 2]
(R9025) 測量助手 外業		人			[1, 2]
(X0070) 機械経費 $\Sigma [1] * 0.03$	1	式			[2]
(X0250) 通信運搬費 $\Sigma [1] * 0.03$	1	式			
(X0260) 材料費 $\Sigma [1] * 0.025$	1	式			
(X0240) 精度管理費 $\Sigma [2] * 0.09$	1	式			
合 計					
	1	点			円/点
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 地形区分	3	低山地			
J02 地域区分	5	耕地			
J04 精度管理費の有無	1	有			
J05 伐採の有無	2	無			

第2004号 単価表  
DI55170 4級基準点測量 観測

35 点 当り  
適用年版 T0511

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R9021) 測量技師 外業		人			[1, 2]
(R9023) 測量技師補 外業		人			[1, 2]
(R9025) 測量助手 外業		人			[1, 2]
(X0070) 機械経費 $\Sigma [1] * 0.03$	1	式			[2]
(X0250) 通信運搬費 $\Sigma [1] * 0.03$	1	式			
(X0260) 材料費 $\Sigma [1] * 0.025$	1	式			
(X0240) 精度管理費 $\Sigma [2] * 0.09$	1	式			
合 計					
	1	点			円/点
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 地形区分	3	低山地			
J02 地域区分	5	耕地			
J04 精度管理費の有無	1	有			
J05 伐採の有無	2	無			

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R9020) 測量主任技師 内業		人			[1, 2]
(R9022) 測量技師 内業		人			[1, 2]
(R9024) 測量技師補 内業		人			[1, 2]
(R9026) 測量助手 内業		人			[1, 2]
(X0070) 機械経費 Σ [1] * 0.03	1	式			[2]
(X0250) 通信運搬費 Σ [1] * 0.03	1	式			
(X0260) 材料費 Σ [1] * 0.025	1	式			
(X0240) 精度管理費 Σ [2] * 0.09	1	式			
合 計					
	1	点			円/点
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 地形区分	3	低山地			
J02 地域区分	5	耕地			
J04 精度管理費の有無	1	有			
J05 伐採の有無	2	無			

第2006号 単価表  
DI50040 基準点設置

1 点 当り  
適用年版 T0511

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DI50040) 基準点設置					第2007号単価表
	1	点			
合 計					
	1	点			円/点
条 件 名 称		入 力 値		条 件 値	
J01 作業種別		3		3級基準点測量	
J02 基準点設置の種別		5		コンクリート杭	
J03 地形区分		3		低山地	
J04 地域区分		5		耕地	

第2007号 単価表  
DI500401 基準点設置

1 点 当り  
適用年版 T0511

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DI55225) 基準点設置 コンクリート杭設置					第2008号単価表
	1	点			
合 計					
	1	点			円/点
条 件 名 称		入 力 値		条 件 値	
J01 作業種別		3		3級基準点測量	
J02 基準点設置の種別		5		コンクリート杭	
J03 地形区分		3		低山地	
J04 地域区分		5		耕地	

第2008号 単価表  
 DI55225 基準点設置 コンクリート杭設置

10 点 当り  
 適用年版 T0511

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R9021) 測量技師 外業		人			[1, 2]
(R9023) 測量技師補 外業		人			[1, 2]
(R0612) 測量補助員		人			[1, 2]
(X0070) 機械経費 $\Sigma [1] * 0.02$	1	式			[2]
(X0250) 通信運搬費 $\Sigma [1] * 0.02$	1	式			
(X0260) 材料費 $\Sigma [1] * 0.045$	1	式			
(X0240) 精度管理費 $\Sigma [2] * 0.09$	1	式			
合 計					
	1	点			円/点
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 地形区分	3	低山地			
J02 地域区分	5	耕地			
J04 精度管理費の有無	1	有			

第2009号 単価表  
DI50120 路線測量 作業計画

1 業務 当り  
適用年版 T0511

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DI50120) 路線測量 作業計画		業務			第2010号単価表
	1				
合 計		業務			
		業務			円/業務
	1				

第2010号 単価表  
DI501201 路線測量 作業計画

1 業務 当り  
適用年版 T0511

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DI55550) 路線測量 作業計画		業務			第2011号単価表
	1				
合 計		業務			
		業務			円/業務
	1				

第2011号 単価表  
DI55550 路線測量 作業計画

1 業務 当り  
適用年版 T0511

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R9020) 測量主任技師 内業		人			
(R9022) 測量技師 内業		人			
(R9024) 測量技師補 内業		人			
合 計					
	1	業務			円/業務

第2012号 単価表  
DI50130 路線測量 現地踏査

1 km 当り  
適用年版 T0511

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DI501301) 路線測量 現地踏査	1	km			第2013号単価表
合 計					
	1	km			円/km
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 地形区分	3	低山地			
J02 地域区分	5	耕地			
J04 交通量	3	0~1000台未満/12時間			

第2013号 単価表  
DI501301 路線測量 現地踏査

1 km 当り  
適用年版 T0511

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DI5555) 路線測量 現地踏査	1	km			第2014号単価表
合 計					
	1	km			円/km
条 件 名 称		入 力 値		条 件 値	
J01 地形区分		3	低山地		
J02 地域区分		5	耕地		
J04 交通量		3	0~1000台未満/12時間		

第2014号 単価表  
DI55555 路線測量 現地踏査

1 km 当り  
適用年版 T0511

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R9021) 測量技師 外業		人			[1]
(R9023) 測量技師補 外業		人			[1]
(X0070) 機械経費 $\Sigma [1] * 0.02$	1	式			
(X0260) 材料費 $\Sigma [1] * 0.075$	1	式			
合 計					
	1	km			円/km
条 件 名 称		入 力 値		条 件 値	
J01 地形区分		3	低山地		
J02 地域区分		5	耕地		
J04 交通量		3	0~1000台未満/12時間		



第2015号 単価表  
DI50170 路線測量 中心線 (複合)

1 km 当り  
適用年版 T0511

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DI55705) 路線測量 中心線 中心点座標計算	1	km			第2016号単価表
(DI55710) 路線測量 中心線 測定設置	1	km			第2017号単価表
(DI55715) 路線測量 中心線 線形地形図作成	1	km			第2018号単価表
(DI55720) 路線測量 中心線 点検整理	1	km			第2019号単価表
合 計					
	1	km			円/km
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 中心点座標計算の計上	1		計上する		
J02 測定設置の計上	1		計上する		
J03 線形地形図作成の計上	1		計上する		
J04 点検整理の計上	1		計上する		
J05 地形区分	3		低山地		
J06 地域区分	5		耕地		
J08 交通量	3		0~1000台未満/12時間		
J09 換算単曲線曲線数	1		0		
J10 測点間隔	1		10m		

第2016号 単価表  
 DI55705 路線測量 中心線 中心点座標計算

1 km 当り  
 適用年版 T0511

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R9022) 測量技師 内業		人			[1, 2]
(R9024) 測量技師補 内業		人			[1, 2]
(X0070) 機械経費 Σ [1] * 0.04	1	式			[2]
(X0260) 材料費 Σ [1] * 0.06	1	式			
(X0240) 精度管理費 Σ [2] * 0.1	1	式			
合 計					
	1	km			円/km
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 地形区分	3		低山地		
J02 地域区分	5		耕地		
J04 交通量	3		0~1000台未満/12時間		
J05 換算単曲線曲線数	1		0		
J06 測点間隔	1		10m		
J07 精度管理費の有無	1		有		

第2017号 単価表  
DI55710 路線測量 中心線 測定設置

1 km 当り  
適用年版 T0511

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R9021) 測量技師 外業		人			[1, 2]
(R9023) 測量技師補 外業		人			[1, 2]
(R9025) 測量助手 外業		人			[1, 2]
(X0070) 機械経費 $\Sigma [1] * 0.04$	1	式			[2]
(X0260) 材料費 $\Sigma [1] * 0.06$	1	式			
(X0240) 精度管理費 $\Sigma [2] * 0.1$	1	式			
合 計					
	1	km			円/km
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 地形区分	3	低山地			
J02 地域区分	5	耕地			
J04 交通量	3	0~1000台未満/12時間			
J05 換算単曲線曲線数	1	0			
J06 測点間隔	1	10m			
J07 精度管理費の有無	1	有			

第2018号 単価表  
 DI55715 路線測量 中心線 線形地形図作成

1 km 当り  
 適用年版 T0511

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R9022) 測量技師 内業		人			[1, 2]
(R9024) 測量技師補 内業		人			[1, 2]
(X0070) 機械経費 Σ [1] * 0.04	1	式			[2]
(X0260) 材料費 Σ [1] * 0.06	1	式			
(X0240) 精度管理費 Σ [2] * 0.1	1	式			
合 計					
	1	km			円/km
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 地形区分	3		低山地		
J02 地域区分	5		耕地		
J04 交通量	3		0~1000台未満/12時間		
J05 換算単曲線曲線数	1		0		
J06 測点間隔	1		10m		
J07 精度管理費の有無	1		有		

第2019号 単価表  
DI55720 路線測量 中心線 点検整理

1 km 当り  
適用年版 T0511

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R9022) 測量技師 内業		人			[1, 2]
(R9024) 測量技師補 内業		人			[1, 2]
(X0070) 機械経費 Σ [1] * 0.04	1	式			[2]
(X0260) 材料費 Σ [1] * 0.06	1	式			
(X0240) 精度管理費 Σ [2] * 0.1	1	式			
合 計					
	1	km			円/km
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 地形区分	3		低山地		
J02 地域区分	5		耕地		
J04 交通量	3		0~1000台未満/12時間		
J05 換算単曲線曲線数	1		0		
J06 測点間隔	1		10m		
J07 精度管理費の有無	1		有		

第2020号 単価表  
 DI50180 路線測量 仮BM設置測量 (複合)

1 km 当り  
 適用年版 T0511

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DI55755) 路線測量 仮BM設置測量 測定設置	1	km			第2021号単価表
(DI55760) 路線測量 仮BM設置測量 計算	1	km			第2022号単価表
(DI55765) 路線測量 仮BM設置測量 点検整理	1	km			第2023号単価表
合 計					
	1	km			円/km
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 測定設置の計上	1		計上する		
J02 計算の計上	1		計上する		
J03 点検整理の計上	1		計上する		
J04 地形区分	3		低山地		
J05 地域区分	5		耕地		
J07 交通量	3		0~1000台未満/12時間		

第2021号 単価表  
 DI55755 路線測量 仮BM設置測量 測定設置

1 km 当り  
 適用年版 T0511

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R9021) 測量技師 外業		人			[1, 2]
(R9023) 測量技師補 外業		人			[1, 2]
(R9025) 測量助手 外業		人			[1, 2]
(X0070) 機械経費 Σ [1] * 0.025	1	式			[2]
(X0260) 材料費 Σ [1] * 0.025	1	式			
(X0240) 精度管理費 Σ [2] * 0.1	1	式			
合 計					
	1	km			円/km
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 地形区分	3		低山地		
J02 地域区分	5		耕地		
J04 交通量	3		0~1000台未満/12時間		
J05 精度管理費の有無	1		有		

第2022号 単価表  
DI55760 路線測量 仮BM設置測量 計算

1 km 当り  
適用年版 T0511

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R9024) 測量技師補 内業		人			[1, 2]
(R9026) 測量助手 内業		人			[1, 2]
(X0070) 機械経費 $\Sigma [1] * 0.025$	1	式			[2]
(X0260) 材料費 $\Sigma [1] * 0.025$	1	式			
(X0240) 精度管理費 $\Sigma [2] * 0.1$	1	式			
合 計					
	1	km			円/km
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 地形区分	3	低山地			
J02 地域区分	5	耕地			
J04 交通量	3	0~1000台未満/12時間			
J05 精度管理費の有無	1	有			



第2023号 単価表  
DI55765 路線測量 仮BM設置測量 点検整理

1 km 当り  
適用年版 T0511

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R9022) 測量技師 内業		人			[1, 2]
(R9024) 測量技師補 内業		人			[1, 2]
(X0070) 機械経費 Σ [1] * 0.025	1	式			[2]
(X0260) 材料費 Σ [1] * 0.025	1	式			
(X0240) 精度管理費 Σ [2] * 0.1	1	式			
合 計					
	1	km			円/km
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 地形区分	3	低山地			
J02 地域区分	5	耕地			
J04 交通量	3	0~1000台未満/12時間			
J05 精度管理費の有無	1	有			

第2024号 単価表  
DI50190 路線測量 縦断測量 (複合)

1 km 当り  
適用年版 T0511

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DI55805) 路線測量 縦断測量 観測	1	km			第2025号単価表
(DI55810) 路線測量 縦断測量 縦断面図作成	1	km			第2026号単価表
(DI55815) 路線測量 縦断測量 点検整理	1	km			第2027号単価表
合 計					
	1	km			円/km
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 観測の計上	1		計上する		
J02 縦断面図作成の計上	1		計上する		
J03 点検整理の計上	1		計上する		
J04 地形区分	3		低山地		
J05 地域区分	5		耕地		
J07 交通量	3		0~1000台未満/12時間		

第2025号 単価表  
D155805 路線測量 縦断測量 観測

1 km 当り  
適用年版 T0511

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R9021) 測量技師 外業		人			[1, 2]
(R9023) 測量技師補 外業		人			[1, 2]
(R9025) 測量助手 外業		人			[1, 2]
(X0070) 機械経費 $\Sigma [1] * 0.025$	1	式			[2]
(X0260) 材料費 $\Sigma [1] * 0.03$	1	式			
(X0240) 精度管理費 $\Sigma [2] * 0.1$	1	式			
合 計					
	1	km			円/km
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 地形区分	3		低山地		
J02 地域区分	5		耕地		
J04 交通量	3		0~1000台未満/12時間		
J05 精度管理費の有無	1		有		

第2026号 単価表  
 DI55810 路線測量 縦断測量 縦断面図作成

1 km 当り  
 適用年版 T0511

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R9022) 測量技師 内業		人			[1, 2]
(R9024) 測量技師補 内業		人			[1, 2]
(R9026) 測量助手 内業		人			[1, 2]
(X0070) 機械経費 $\Sigma [1] * 0.025$	1	式			[2]
(X0260) 材料費 $\Sigma [1] * 0.03$	1	式			
(X0240) 精度管理費 $\Sigma [2] * 0.1$	1	式			
合 計					
	1	km			円/km
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 地形区分	3	低山地			
J02 地域区分	5	耕地			
J04 交通量	3	0~1000台未満/12時間			
J05 精度管理費の有無	1	有			

第2027号 単価表  
DI55815 路線測量 縦断測量 点検整理

1 km 当り  
適用年版 T0511

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R9022) 測量技師 内業		人			[1, 2]
(R9024) 測量技師補 内業		人			[1, 2]
(X0070) 機械経費 Σ [1] * 0.025	1	式			[2]
(X0260) 材料費 Σ [1] * 0.03	1	式			
(X0240) 精度管理費 Σ [2] * 0.1	1	式			
合 計					
	1	km			円/km
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 地形区分	3		低山地		
J02 地域区分	5		耕地		
J04 交通量	3		0~1000台未満/12時間		
J05 精度管理費の有無	1		有		

第2028号 単価表  
DI50200 路線測量 横断測量 (複合)

1 km 当り  
適用年版 T0511

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DI55855) 路線測量 横断測量 観測	1	km			第2029号単価表
(DI55860) 路線測量 横断測量 横断面図作成	1	km			第2030号単価表
(DI55865) 路線測量 横断測量 点検整理	1	km			第2031号単価表
合 計					
	1	km			円/km
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 観測の計上	1		計上する		
J02 横断面図作成の計上	1		計上する		
J03 点検整理の計上	1		計上する		
J04 地形区分	3		低山地		
J05 地域区分	5		耕地		
J07 交通量	3		0~1000台未満/12時間		
J08 換算単曲線曲線数	1		0		
J09 測量幅	1		45m未満		
J10 測点間隔	1		10m		

第2029号 単価表  
 DI55855 路線測量 横断測量 観測

1 km 当り  
 適用年版 T0511

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R9021) 測量技師 外業		人			[1, 2]
(R9023) 測量技師補 外業		人			[1, 2]
(R9025) 測量助手 外業		人			[1, 2]
(X0070) 機械経費 Σ [1] * 0.025	1	式			[2]
(X0260) 材料費 Σ [1] * 0.03	1	式			
(X0240) 精度管理費 Σ [2] * 0.1	1	式			
合 計					
	1	km			円/km
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 地形区分	3		低山地		
J02 地域区分	5		耕地		
J04 交通量	3		0~1000台未満/12時間		
J05 換算単曲線曲線数	1		0		
J06 測量幅	1		45m未満		
J07 測点間隔	1		10m		
J08 精度管理費の有無	1		有		

第2030号 単価表  
 DI55860 路線測量 横断測量 横断面図作成

1 km 当り  
 適用年版 T0511

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R9022) 測量技師 内業		人			[1, 2]
(R9024) 測量技師補 内業		人			[1, 2]
(R9026) 測量助手 内業		人			[1, 2]
(X0070) 機械経費 $\Sigma [1] * 0.025$	1	式			[2]
(X0260) 材料費 $\Sigma [1] * 0.03$	1	式			
(X0240) 精度管理費 $\Sigma [2] * 0.1$	1	式			
合 計					
	1	km			円/km
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 地形区分	3		低山地		
J02 地域区分	5		耕地		
J04 交通量	3		0~1000台未満/12時間		
J05 換算単曲線曲線数	1		0		
J06 測量幅	1		45m未満		
J07 測点間隔	1		10m		
J08 精度管理費の有無	1		有		



第2031号 単価表  
DI55865 路線測量 横断測量 点検整理

1 km 当り  
適用年版 T0511

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R9022) 測量技師 内業		人			[1, 2]
(R9024) 測量技師補 内業		人			[1, 2]
(X0070) 機械経費 $\Sigma [1] * 0.025$	1	式			[2]
(X0260) 材料費 $\Sigma [1] * 0.03$	1	式			
(X0240) 精度管理費 $\Sigma [2] * 0.1$	1	式			
合 計					
	1	km			円/km
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 地形区分	3		低山地		
J02 地域区分	5		耕地		
J04 交通量	3		0~1000台未満/12時間		
J05 換算単曲線曲線数	1		0		
J06 測量幅	1		45m未満		
J07 測点間隔	1		10m		
J08 精度管理費の有無	1		有		

第2032号 単価表  
DI52500 測量業務 打合せ

1 業務 当り  
適用年版 T0511

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DI525001) 測量業務 打合せ					第2033号単価表
	1	業務			
合 計					
	1	業務			円/業務
条 件 名 称		入 力 値		条 件 値	
J01 中間打合せの回数		2		標準以外	
J02 中間打合せの回数(実数入力)		1		1	

第2033号 単価表  
DI525001 測量業務 打合せ

1 業務 当り  
適用年版 T0511

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DI57500) 測量業務 打合せ					第2034号単価表
	1	業務			
合 計					
	1	業務			円/業務
条 件 名 称		入 力 値		条 件 値	
J01 中間打合せの回数		2		標準以外	
J02 中間打合せ回数(実数入力)		1		1	

第2034号 単価表  
DI57500 測量業務 打合せ

1 業務 当り  
適用年版 T0511

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0602) 測量主任技師		人			
(R0603) 測量技師		人			
(R0604) 測量技師補		人			
合 計					
	1	業務			円/業務
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 中間打合せの回数	2	標準以外			
J02 中間打合せの回数(実数入力)	1	1 回			

